

目次

第1章 生活保護をめぐる最近の状況

1	はじめに	2
2	生活保護制度に対する無知と偏見・差別意識	3
3	日本弁護士連合会人権擁護大会・シンポジウムの決議	4
4	生活保護問題対策全国会議の結成	5
5	生活保護問題緊急対策委員会の取組み	5
6	運動の発展	7
7	生活保護バッシングと社会保障制度改革推進法の成立	9
8	制度史上最大の生活保護改革	9
9	これからの課題——生存権保障の岩盤である生活保護 制度を守る意義	12

第2章 生活保護制度のしくみと基礎知識

I	生活保護制度の活用	14
1	日本の貧困の実態	14
(1)	深刻化する現代日本の貧困	14
(2)	貧困を引き起こす社会的背景	16
2	多分野で活用できる最後のセーフティネット——生活保護	16
3	さまざまな分野で活用される生活保護	18
(1)	ワーキングプアと生活保護	18
(2)	障がいのある人と生活保護	18
(3)	高齢者と生活保護	19
(4)	シングルマザー・DV被害者と生活保護	20
(5)	ホームレスの人々と生活保護	21
(6)	刑事事件と生活保護	23
(7)	多重債務者と生活保護	25
4	生活保護制度の基礎的知識を身に付ける必要性	26
II	生活保護法制と生活保護制度のしくみ	28
1	生活保護をめぐる法制度	28
(1)	憲法25条を具体化する生活保護法	28

(2)	生活保護制度の沿革	29
(A)	恤救規則	29
(B)	救護法	29
(C)	旧生活保護法	30
(D)	社会保障制度審議会「生活保護制度の改善強化に関する勧告」	30
(E)	生活保護法	31
(3)	厚生労働省告示・事務次官通知・局長通知・課長通知	33
(A)	厚生労働省告示	33
(B)	事務次官通知	34
(C)	局長通知	36
(D)	課長通知	38
(4)	生活保護法の基本原理	39
(A)	生存権保障の原理と国家責任の原理	40
(B)	無差別平等の原理	42
(C)	最低生活保障の原理	43
(D)	補足性の原理	47
	〔表1〕 局長通知による他法他施策の一覧	50
(E)	「基本原理」の位置づけ	51
(F)	生活保護実施の態度	52
(5)	生活保護の原則	54
(A)	申請保護の原則	55
(B)	基準および程度の原則	58
	〔表2〕 住宅扶助特別基準額	61
(C)	必要即応の原則	69
(D)	世帯単位の原則	72
2	手続の流れ	75

(1) 申請	75
(A) 申請保護と職権保護	75
<図1> 生活保護利用フローチャート	76
(B) 申請場所	77
(C) 申請の方法	77
(D) 扶養義務者に対する通知	79
(2) 違法な水際作戦	80
(3) 生活保護申請の相談を受けた場合の対応方法	81
(A) 基本的事項の聴き取り	82
(B) 困窮度の見極め	82
(C) 同行の必要性の有無	86
(D) 申請に同行する場合の注意点	87
【書式2-1】 生活保護開始申請書（一般的なもの）	89
【書式2-2】 生活保護開始申請書（ホームレスの人の場合）	90
【書式2-3】 生活保護開始申請書（扶養義務者がいる場合）	93
【書式2-4】 生活保護開始申請書（年金担保融資を利用している人の場合）	95
(4) 申請後の福祉事務所による調査	99
(5) 決定	102
(A) 開始決定・却下決定	102
(B) 決定までの期間と注意点	102
(C) 審査請求と再度の申請を並行して行う場合——再度の保護申請が認められた場合に審査請求を取り下げるか	103
(6) 給付	104
(A) 給付の種類	104
(B) 不利益変更の禁止と書面による通知	104
(C) 収入認定	104
(D) 生活保護法63条に基づく返還	105

(E) 生活保護法78条に基づく費用の徴収	107
【表3】 生活保護法63条と78条の異同	109
(7) 廃止	110
(A) 生活保護の停止・廃止	110
(B) 保護を必要としなくなったことによる停止・廃止	110
(C) 指導指示違反に基づく停止・廃止	111
3 福祉事務所・ケースワーカーとの連携	112
(1) 福祉事務所	112
(A) 福祉事務所とは	112
(B) 福祉事務所の組織	113
(C) 福祉事務所の専門性	114
(2) ケースワーカー	114
(A) ケースワーカーとは	114
(B) ケースワークとは	115
(C) ケースワークの7つの原則	116
(3) ケースワーカーの具体的な活動	116
(A) 家庭訪問・病院訪問	116
(B) 各種の調査・連携	118
(C) 処遇方針の決定、ケース診断会議	118
(D) 自立支援プログラムの実施	118
(E) その他の活動	119
(4) 福祉事務所・ケースワーカーとの連携	119
(A) 役割分担がある	119
(B) 誰がキーパーソンになるか	120
(C) 秘密保持	120
(D) ケースワーカーからみた法律家の活用	121

III 生活保護利用をめぐる典型的な論点 ……………	122
1 はじめに ……………	122
2 生活保護利用をめぐる典型的な論点——各論 ……………	124
(1) 住居の有無と管轄（実施責任）……………	124
(A) ホームレス状態にある人の場合……………	124
(B) 実際の居住地と住民票所在地が相違する場合……………	125
(2) 外国籍市民への生活保護の適用……………	126
(A) 実務運用の経緯……………	126
(B) 大分外国人生活保護訴訟……………	127
(3) 申請の方法……………	128
(A) 申請の非要求性と法「改正」……………	128
(B) 弁護士による代理申請……………	130
(4) 補足性の原理をめぐる問題……………	131
(A) 扶養義務者……………	131
(B) 稼働能力……………	133
(C) 資産の活用……………	134
(5) 世帯単位の原則……………	141
(6) 住宅扶助……………	142
(A) 高額家賃の扱い……………	142
(B) 敷金等の支給……………	144
(7) 指導・指示違反に対する制裁のあり方……………	145
(8) 辞退届による保護廃止……………	146
(9) 生活保護と多重債務問題……………	148
(A) 借金があると保護を利用できないか……………	148
(B) 債務整理の手段選択……………	148

(C) 年金担保貸付がある場合……………	149
(D) 貸金業者から取り戻した過払金の取扱い……………	150
(E) 法63条・78条債権と破産免責との関係……………	151
(10) 費用返還をめぐる問題——生活保護法63条・78条の運用……………	152
(A) 生活保護法63条の「資力性」の判断……………	152
(B) 生活保護法63条による返還請求の範囲……………	155
(C) 「改正」法による78条の費用徴収に関する「天引き」規定……………	157
IV 生活保護基準とその引下げ ……………	159
1 はじめに ……………	159
2 生活保護基準の意義 ……………	159
(1) 生活保護利用に際しての生活水準……………	160
(2) ナショナルミニマム（国民的最低限）としての生活水準……………	160
3 基準および程度の原則 ……………	161
4 生活保護基準（最低生活費）の問題点 ……………	162
(1) 保障水準の妥当性……………	162
(2) ストック（預貯金）を考慮しない基準の意味……………	162
(3) 相対的貧困観の問題……………	163
(A) 相対的貧困観と消費水準均衡方式……………	163
(B) 問題点……………	164
5 ナショナルミニマム（国民的最低限）としての生活水準 ……………	164
(1) 生活保護基準額が変動することによって自動的に影響を受ける 制度（1次影響）……………	165

(A) 現在の保護利用者への影響・被害	165
<図2> 生活保護基準額切り下げが及ぼす影響・被害図	165
(B) 低所得者への影響	165
(2) 最低賃金、年金、課税最低限などナショナルミニマムへの影響 (2次影響)	166
(A) 最低賃金	166
(B) 年金	166
(C) 住民税の非課税限度額(課税最低限)	166
(D) まとめ	167
6 2013年8月からの生活扶助基準額の引下げ	167
(1) 今回の引下げ計画	167
〔表4〕減額例①——生活扶助・基準生活費・子どものいる世帯	167
〔表5〕減額例②——生活扶助・基準生活費・単身世帯	168
(2) 前例のない大幅な引下げ——手続的・方法論的・実体的な問題点と影響の大きさ	168
(A) 手続的な乱暴さ	168
(B) 「物価下落論」の問題点	169
(C) 実体的な問題点	173
(D) 他制度への影響の大きさ	173
(3) 全国でわき起こった引下げ反対の運動と成果	174
(A) 1万件を超えた審査請求	174
(B) 最低賃金の引上げと非課税限度額の据置き	174
7 あるべき生活保護基準	175
(1) 最低生計費試算の取組み(持物財調査によるマーケットバスケット方式)	175

(A) 最低生計費の意義	175
(B) 試算の方法	176
(C) 試算結果	176
(D) 試算結果と保護基準	177
(2) 基準部会で示された試算	177
<図3> 若年単身者の最低生活費の比較	179
8 判例の動向——老齢加算減額廃止処分の取消訴訟に係る2つの最高裁判決	179
(1) 判旨	180
(2) 両判決の検討	181
9 生存権裁判から基準引下げを問う争訟へ	183
(1) 老齢加算・母子加算減額廃止処分取消訴訟(生存権裁判)の意義	183
(2) 生活扶助基準引下げの問題点と反貧困運動の発展	184
10 おわりに	186

第3章 生活保護の違法な運用に対する争い方

I 審査請求、抗告訴訟、国賠訴訟のしくみと争い方	188
1 はじめに	188
2 行政事件訴訟法、行政不服審査法および生活保護法の	

関係	188
3 審査請求のしくみと争い方	189
(1) 審査請求の対象	189
(2) 審査請求と抗告訴訟の関係	190
(A) 処分についての取消訴訟との関係——審査請求前置主義	190
(B) 処分についての無効確認訴訟との関係	190
(C) 不作為についての争訟の場合——自由選択主義	190
(3) 審査請求期間	190
(A) 主観的期間制限	190
(B) 客観的期間制限	191
(C) 不作為についての不服申立て	191
(D) その他	191
(4) 代理人	191
【書式 3-1】 委任状	192
(5) 審査請求書の記載事項	192
(A) 処分についての審査請求書の記載事項	192
【書式 3-2】 審査請求書（処分についての審査請求の場合）	193
(B) 不作為についての審査請求書の記載事項	194
【書式 3-3】 審査請求書（不作為についての審査請求の場合）	195
(6) 審査庁	196
【表 6】 審査請求を行う場合の審査庁・再審査庁	197
(7) 審査請求申立ての方式	198
(8) 審理手続	198
(A) 処分庁による弁明書の提出	198
(B) 審査請求人による反論書の提出	199
(C) 口頭意見陳述の申立て	199
【書式 3-4】 口頭意見陳述申立書	199

(D) 証拠調べ	200
【書式 3-5】 物件閲覧請求書	200
(9) 手続の終了	200
(A) 裁決の主文	200
(B) 裁決の時期	201
(C) 裁決の効果	202
(10) 新法施行後における審査手続の概略	202
(A) 審理手続	202
(B) 行政不服審査会	203
(C) 裁 決	203
(11) 外国籍の人の場合	203
(12) 再審査請求	207
(13) 執行停止の申立て	208
【書式 3-6】 執行停止の申立書	208
(14) 生活保護法78条に基づく費用等徴収額決定処分を争う手続	209
4 抗告訴訟のしくみと争い方	210
(1) 取消訴訟	210
【書式 3-7】 取消し・義務付けを求める訴状	210
(A) 出訴期間	214
(B) 審査請求前置	214
(C) 被告適格	214
(D) 管 轄	214
(E) 執行停止	215
【書式 3-8】 執行停止申立書	215
(2) 無効確認訴訟	217
(3) 不作為の違法確認訴訟	217
(4) 義務付け訴訟・仮の義務付け	217

(A) 義務付け訴訟	218
(B) 仮の義務付け	218
【書式 3-9】 仮の義務付け申立書	219
5 国家賠償請求訴訟のしくみと争い方	222
(1) 要件	223
(2) 誰を被告とするか	224
【書式 3-10】 国家賠償請求訴訟の請求の趣旨・請求原因	224
6 ケース記録等の開示	227
(1) 個人情報保護条例に基づく情報開示請求	227
(2) 訴え提起前の証拠保全	228
【書式 3-11】 証拠保全申立書	228
【書式 3-12】 執行官送達の上申書	232
(3) 弁護士法23条の2に基づく照会	233
【書式 3-13】 弁護士法23条の2に基づく照会申出書	234
7 法律扶助・法律援助の利用	236
(1) 裁判所における手続の場合	236
(2) 申請代理や審査請求の場合	237
II 違法な運用の実例と裁判例・裁決例	238
1 はじめに	238
2 生活保護に関する裁判例とその争点	240
§ 1 外国人の生活保護利用	241

(1) ゴドウィン訴訟——外国人に対する医療扶助支給と住民訴訟	241
(2) 東京都中野区外国人生活保護訴訟——緊急医療を必要とする外国人に対する生活保護の適用	242
(3) 外国人審査請求適格事件——外国人の審査請求適格の有無	242
(4) 永住外国人申請却下事件——永住外国人の生活保護受給権	243
§ 2 申請の意思表示と申請権侵害	245
(5) 大阪・生活保護申請権訴訟——保護申請の意思表示	245
(6) 小倉北自殺事件——保護申請時の福祉事務所の義務違反と保護辞退による廃止	247
(7) 三郷申請権侵害訴訟——実施機関による申請の妨害	249
(8) 岸和田訴訟——実施機関の申請援助義務違反	251
§ 3 稼働能力の活用	253
(9) 林訴訟——法4条と稼働能力活用	253
(10) 新宿七夕訴訟——ホームレス自立支援システムと稼働能力活用	254
(11) 長浜生活保護稼働能力訴訟——求職者の稼働能力活用	257
(12) 岸和田訴訟——求職者の稼働能力活用	258
(13) 静岡エイプリルフール訴訟——求職者の稼働能力活用	260
§ 4 暴力団員該当性	261
(14) 元暴力団員保護事件——暴力団員該当性の認定方法	261
§ 5 年金担保貸付	263
(15) 那覇市年金担保事件——老齢基礎年金の年金担保貸付と急迫保護	263
(16) 恩給担保急迫保護事件——遺族恩給担保貸付と急迫保護	265

(17) 大阪年金担保事件——障害基礎年金の年金担保貸付	266
§ 6 居宅保護	269
(18) 佐藤訴訟——野宿者と居宅保護の原則	269
§ 7 世帯認定	270
(19) 藤木訴訟生活保護裁判——入院中の住所地と世帯認定	270
§ 8 住宅扶助費	271
(20) 大野城市63条返還および住宅扶助特別基準設定事件——住宅扶助費の特別基準設定と敷金支給	271
§ 9 保護費を原資とする財産の取扱い	272
(21) 加藤訴訟——保護費を原資とする預貯金と法4条1項の「資産」	272
(22) 中嶋訴訟——保護費を原資とする学資保険と法4条1項の「資産」	273
§ 10 自動車保有等	275
(23) 増永訴訟——自動車借用を理由とする保護廃止	275
(24) 峰川訴訟——障がい者の自動車保有と保護停止	275
(25) 枚方身体障がい者自動車保有事件——障がい者の自動車保有と保護廃止	278
§ 11 障害者加算	280
(26) 障害者加算漏れ裁判——障害者加算漏れ遡及支給	280
(27) 障害者加算減額事件——精神障害者保健福祉手帳と障害者加算の減額	281

§ 12 他人介護料	283
(28) 岩田訴訟——同居家族のいる世帯における他人介護料	283
(29) 高訴訟——他人介護料の特別基準設定	284
(30) 入院中他人介護費不支給事件——入院中の他人介護料	285
§ 13 海外渡航費	286
(31) 海外渡航時保護費不支給事件——海外渡航費および渡航中生 活費と保護費	286
§ 14 法63条・78条の適用	287
(32) 遡及障害年金63条返還事件——申請権侵害後の障害年金遡及 支給と法63条	287
(33) 八幡東区63条返還事件——入院給付金と法63条	289
(34) 大野城市63条返還および住宅扶助特別基準設定事件——生活 保護費の過誤払いと法63条	290
(35) 公務執行妨害・傷害刑事事件と法63条——刑事事件における 法63条解釈違反の情状酌量	291
(36) 高松78条裁判——制度運用に対する誤解と法78条	292
§ 15 指導指示に関する手続違反	294
(37) 村田訴訟——指導指示違反と保護停止を経ない保護廃止	294
(38) 北九州市違法指導指示事件——指導指示違反を理由とする保 護廃止処分と手続違反	294
(39) 文書指示のない指導指示違反事件——文書指示を欠いた指導 指示の手続違反	298
§ 16 保護辞退届	299

(40) 保護辞退届による保護廃止決定取消等請求事件——保護辞退届による保護廃止	299
(41) 別府市 DV 避難事件——事前徴求された保護辞退届による保護廃止と損害の範囲	300
§17 正当理由のない停廃止	302
(42) 柳園訴訟——「居住実態不明」を理由とする保護廃止	302
(43) 京都山科生活保護損害賠償請求事件——退院即保護廃止	303
(44) 増収指導事件——実現困難な指導指示の違反を理由とする保護廃止	304
§18 裁決期間の徒過	307
(45) 裁決期間徒過事件——裁決期間徒過の違法性と訴訟費用の負担	307
(46) 障害者加算減額事件——裁決期間の徒過と国家賠償請求	308
§19 訴訟に付随する救済手続	310
(47) うるま市自動車保有廃止国賠事件——保護廃止と執行停止	310
(48) 八幡浜市稼働能力不活用廃止事件——保護停止および廃止と執行停止	311
(49) 春日部市マンション売却指導違反停止事件	312
(50) 那覇市年金担保事件——保護再申請却下後の仮の義務付け	314
(51) 小倉北自殺事件——相手方が保持する資料の証拠保全	315
§20 生活保護基準額	317
(52) 朝日訴訟生活保護裁判	317
(53) 老齢加算廃止・母子加算削減処分取消等請求事件——生活保護裁判「第四の波」	319

3 主な生活保護審査請求裁決例	320
(1) 手続的権利が問題になった事例	321
(A) みなし却下に基づく審査請求が有効性を発揮した事例——平成7年7月13日京都府知事裁決	321
(B) 検診命令の趣旨説明が不十分であるとして保護申請却下処分が取り消された事例——平成9年3月26日福岡県知事裁決	321
(C) 医療扶助の必要性の通報があった時点で申請があったとし医療扶助が遡及して支給決定された事例——平成12年7月5日北海道知事裁決	322
(D) 処分庁の「助言」が申請を遅延させるものであったことを認め当初の申請日から保護を認めた事例——平成19年10月9日福岡県知事裁決	323
(E) 現在地からの申請日を保護開始日として認めなかった決定について審査請求したところ原処分が取り消された例——平成21年1月5日台東区福祉事務所長決定	323
(F) 保護実施機関の面接相談時の対応が適切であるというためには、生活保護についての十分な説明義務を果たさなければならないとして（口頭申請の明確表示要件の前提としても必要）、面接時の実施機関の申請意思確認義務、記録票記入義務も認めた例——平成21年9月3日埼玉県知事裁決	324
(G) 自動車保有を理由に保護を廃止された事案で廃止処分の執行停止が認められた例——平成22年11月26日福島県知事決定	324
(H) 生活保護申請意思を明らかにするための福祉事務所の対応が不十分だったとされた事例——平成23年4月23日厚生労働大臣裁決	325
(I) 転居費用の支給申請に対し福祉事務所が応答しない点について処分庁の不作为を認め、保護費支給決定がなされた事例	

——平成24年4月2日神戸市長裁決	326
(J) 申請時における急迫した事情についての検討が不十分として保護申請却下処分が取り消された事例——平成24年6月13日兵庫県知事裁決	326
(K) 理由付記の際の引用条文の誤りを指摘し原処分を取り消した例（法78条の再審査請求裁決）——平成24年10月23日奈良県知事裁決	327
(2) 最低生活費の内容が問題となった事例	327
(A) 暖房器具購入費用の支給が認められた事例——平成9年5月23日北海道知事裁決	327
(B) 冷蔵庫購入費用の支給が認められた事例——平成13年8月7日大阪府知事裁決	328
(C) グルメ入所者に居宅基準が認められた事例——平成16年12月24日滋賀県知事裁決	328
(D) 保護開始申請月の住宅扶助1カ月分の日割支給が審査請求により取り消された事例——平成19年10月25日香川県知事裁決	329
(E) ネットカフェからの居宅保護と敷金支給を認めた事例——平成20年5月14日神奈川県知事裁決	330
(F) 保護費算定の誤りが是正された例——平成20年12月24日和歌山県知事裁決	331
(G) 通院移送費不支給処分が取り消された例——平成21年3月30日福島県知事裁決	331
(H) 審査請求を機に処分庁が過去に遡って通院移送費を支給した例——平成21年3月30日奈良県知事裁決	332
(I) 現実には得ていない架空の収入を計上した保護費減額処分が取り消された事例——平成21年7月9日秋田県知事裁決	333
(J) 家族介護料の認定は利用者の申請がない場合であっても要	

件に該当する場合は職権で認定すべきであるとし、福祉事務所の不作為等特別な事情がある場合には、2カ月を超えて遡及してもかまわないとした事案——平成21年12月25日福岡県知事裁決	333
(K) 請求人からの加算の申請がなくても、身体障害者手帳作成時に必要な診断書料等の支給があれば、処分庁は障害者加算の要件を容易に認識できたとして、請求を認容した事例——平成24年5月11日大阪府知事裁決	334
(L) 通院移送費について口頭での申請があったとされ、支給が命じられた事例——平成25年3月6日熊本県知事裁決	335
(M) ハウスシェアリングの最低生活費——平成25年7月22日京都府知事裁決	336
(N) 夫のDVから一時避難していた義姉宅から新たな住居への引越費用の支給が認められた事例——平成25年8月20日埼玉県知事裁決	337
(O) 敷金支給事由と移送費支給事由の異同を正しく認め移送費不支給処分が取り消された事例——平成25年9月6日熊本県知事裁決	338
(3) 無差別平等の原理が問題となった事例	339
(A) ホームレスの人にも無差別平等に保護の利用請求権が認められるとした事例——平成14年11月25日静岡県知事裁決	339
(B) 路上からの保護申請を認め、居宅基準により保護費を算定すべきとした例——平成20年12月24日和歌山県知事裁決	340
(C) 路上からの保護申請を認め、1類2類全額支給を認めた例——平成21年2月26日兵庫県知事裁決	340
(4) 保護の補正性の内容が問題となった事例	341
(A) ホームレスの人の稼働能力活用に関する判断のあり方が問題となった事例——平成13年5月11日愛知県知事裁決	341

(B) 週5日各5時間のパート労働について稼働能力不活用に当たらないとした事例——平成16年2月6日熊本県知事裁決	341
(C) 「期限付き自立」指導指示が不相当とされた事例——平成17年3月16日北海道知事裁決	342
(D) 検診結果だけで稼働能力を判定することは不適切であるとした事例——平成20年2月5日高知県知事裁決	342
(E) 県外への就職の拒否が稼働能力不活用に当たらないとした事例——平成20年3月19日青森県知事裁決	343
(F) 扶養援助が4万円しかないのに「扶養義務者からの援助が図られるため最低生活維持可能」という理由で保護申請が却下されたケースで審査請求したところ、理由付記の不備を理由に処分が取り消された例——平成20年9月24日大阪府知事裁決	344
(G) 申請人名義の生命保険について申請人が利用可能な資産ではないとした事例——平成15年9月17日広島県知事裁決	344
(H) 自動車保有を理由とする却下が適切ではないとされた事例——平成15年9月10日秋田県知事裁決	345
(I) 保有容認自動車について維持費の控除が認められた事例——平成19年1月31日秋田県知事裁決	346
(J) 扶養は保護の要件ではないとした事例——平成19年7月6日香川県知事裁決	347
(K) 雇用主から労基法違反の給与天引がされている場合における収入認定に誤りがあるとされた事例——平成22年3月25日広島県知事裁決	347
(L) 病気を理由とした自動車保有を認めた事例——平成23年2月10日福島県知事裁決	348
(M) 稼働能力判定や就労指導が不十分であるとして保護廃止処分が取り消された事例——平成24年7月3日栃木県知事裁決	349

(N) 東日本大震災の義援金の収入認定による保護廃止処分が取り消された事例——平成23年12月21日福島県知事裁決	351
(5) 世帯の認定が問題となった事例	351
(A) 血縁関係にない同居人との同一世帯認定を違法として原処分を取り消した事例——平成18年9月21日千葉県知事裁決	351
(B) 世帯分離した二女の現物援助額相当額を最低生活費そのものから減額し、減額後の額を最低生活費として保護費を算定していた処分が取り消された例——平成21年7月9日秋田県知事裁決	352
(C) 内縁の世帯認定と扶養義務の認定に際しての福祉事務所の調査が不十分とされた事例——平成25年3月22日埼玉県知事裁決	353
(D) 夜間大学通学者、高卒後の未就職者と世帯分離が問題になる事例について、福祉事務所の処分が取り消された事例——平成25年8月15日大阪府知事裁決	354
(6) 生活保護法63条の適用のあり方が問題となった事例	355
(A) 遡及支給された年金と生活保護法63条に基づく返還請求のあり方——平成11年7月12日石川県知事裁決	355
(B) 公営住宅の建替えに伴う移転補償金に関する63条返還請求に際し、原処分が取消された例——平成22年5月13日福岡県知事裁決	355
(C) 法63条返還で化学物質過敏症の方の空気清浄機の控除を認めた例——平成22年7月16日岩手県知事裁決	355
(D) 法63条に基づく返還に際して、逮捕勾留中の、家賃、光熱費の控除を認めた例——平成22年11月10日静岡県知事裁決	356
(E) 法63条に基づく返還に際して自立控除未聴取を理由に処分取消しがなされた事例——平成23年3月15日愛媛県知事裁決	357
(F) 処分庁のミスによる加算漏れと遡及支給、法63条返還金の	

範囲が問題になった事例——平成23年6月20日大分県知事裁 決……………	358
(G) 遡及年金返還における自立控除の範囲が問題になった事例 ——平成23年9月16日大分県知事裁決……………	359
(H) 労災給付の資産性と法63条返還が問題になった事例——平 成25年2月13日京都府長岡市長決定……………	360
(I) 法78条の「不実の申請」について、「真実を隠蔽し、不正に 受給しようとする故意」が必要とすると解し、かかる意思が 認められないとして徴収処分が取り消された例——平成23年 2月24日東京都知事裁決……………	361
(J) 法78条に必要な故意が認められないとして徴収処分が取り 消された例——平成25年1月15日福岡県飯塚市長裁決……………	362
(K) 視覚障害者のパソコン購入費が法63条返還金額から控除さ れるべきとされた事例——平成25年7月11日熊本県知事裁決……………	362
(7) 保護辞退届が問題となった事例……………	363
(A) 保護辞退届が錯誤により無効であるとした事例——平成15 年3月18日大阪府知事裁決……………	363
(B) 保護辞退届が無効として審査請求を出したところ、処分庁 が処分をやり直した事例——平成21年2月9日山梨県笛吹市 福祉事務所長決定……………	364
(8) 保護の廃止理由が問題となった事例……………	364
(A) 2005年12月の年金担保貸付けに基づく2006年3月末保護廃 止処分が取り消された事例——平成18年9月19日大阪府知事 裁決……………	364
(B) 扶養見込みを理由とする保護廃止が違法として取り消され た事例——平成20年10月17日北海道知事裁決……………	365
(C) 自動車の借用を理由とする保護廃止処分について、理由付 記の不備を理由に廃止処分を取り消した例——平成20年12月	

15日宮城県知事裁決……………	366
(D) 合理的根拠のない保護費減額処分を取り消すと同時に、保 護停止処分および世帯分離決定については決定通知中の理由 付記に不備があるとして取り消した事例——平成21年1月20 日高知県知事裁決……………	366
(E) 稼働能力不活用廃止事案について、同居の母親も含めて廃 止したことを違法と判断した例——平成23年2月10日厚生労 働大臣裁決……………	367
(F) 失踪を理由とした保護廃止処分が取り消された例——平成 23年2月14日東京都知事裁決……………	367
(G) 理由付記の不備により保護停止決定が取り消された例 ——平成23年3月25日大阪府知事裁決……………	368
(H) 保護利用者不在を承知での文書指示書のポスト投函やその 後の弁明の機会供与（ポスト投函の翌日を指定）は手続上の 瑕疵であるとして保護廃止決定が取り消された事例——平成 24年5月29日大阪府知事裁決……………	369
(I) 高額家賃による転居指導に従わないことを理由とする保護 廃止決定が取り消された事例——平成24年9月6日広島県知 事裁決……………	370
(9) 保護の停廃止または変更処分の執行停止が認められた事例……………	371
(A) 保護停止後の世帯分離によって請求人については実質的に 保護廃止となる事例について、世帯分離後も保護適用が続く 長男に対してなされた住宅扶助費および2類額の減額処分につ いて執行停止が認められた事例——平成20年12月18日高知 県知事決定……………	371
(B) 高齢で病弱な請求人への保護停止決定に対する審査請求と 同時に申し立てた執行停止が認められた事例——平成21年7 月1日静岡県知事決定……………	371

III 生活底上げのための闘いの重要性	373
1 誤った生活保護のイメージを克服し、制度の必要性を 広める運動を.....	373
2 生活保護争訟の種類.....	375
(1) 生活保護基準そのものを争点とする争訟.....	375
(2) 違法な生活保護の適用ないし運用を争点とする争訟.....	377
3 生活保護の「適正化」による利用抑制・切り捨てへの 反撃.....	377
4 生活保護争訟の重要性.....	378
5 今後の闘いの展望.....	379

資 料

① 生活保護法（抄）.....	382
② 生活保護法施行規則（抄）.....	415
③ 生活保護法の一部を改正する法律案に対する附帯決議.....	427
④ 生活保護制度における生活扶助基準額の算出方法（平成26年度）.....	428
・ 事項索引.....	430
・ 判例索引.....	435
・ 執筆者一覧.....	438